

# 令和3年6月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

## 【制定条例】

### 1 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例制定の件

太陽光発電事業と地域環境との調和及び県民の安全で安心な生活の確保を図るため、太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する事項を定める。

- 1 太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する基本理念を規定
  - 2 事業者の責務、県と市町村及び関係機関との協力について規定
  - 3 設置規制区域を設定
    - ・ 地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域 など
  - 4 事業者の太陽光発電施設設置に係る手続を規定
    - (1) 設置規制区域 新規設置は禁止、設置する場合はあらかじめ知事の許可を受けなければならない。
    - (2) 設置規制区域以外 あらかじめ知事に届け出なければならない。
    - (3) 既存施設 令和4年6月30日までに知事に届け出なければならない。
  - 5 事業者による維持管理計画の作成・公表、定期点検の実施を義務付け など
- <令和3年10月1日から施行。ただし、4(3)については令和4年1月1日から施行>

## 【改正条例】

### 2 山梨県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中改正の件

県国家資格等取得応援給付金の廃止に伴い、個人番号の利用範囲について所要の改正を行う。

- ・ 県の執行機関が個人番号を利用することができる事務の削除  
県国家資格等取得応援給付金の支給に関する事務

<公布の日から施行>

### 3 山梨県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例中改正の件

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に鑑み、地域連携薬局の認定申請手数料等を新たに設ける等所要の改正を行う。

- ・ 地域連携薬局認定申請手数料の新設 11,000円
- ・ 専門医療機関連携薬局認定申請手数料の新設 11,000円 など

<令和3年8月1日から施行>

#### 4 山梨県中山間地域農村活性化基金条例中改正の件

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴い、中山間地域の定義について所要の改正を行う。

- ・ 過疎地域に関する規定を改める。

<公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用>

#### 5 山梨県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与条例中改正の件

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴い、修学資金の返還免除の要件について所要の改正を行う。

- ・ 過疎地域に関する規定を改める。

<公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用>

#### 6 山梨県県税条例中改正の件

地方税法の一部改正に伴い、個人の県民税等について所要の改正を行う。

1 個人県民税所得割の非課税限度額の算定基礎となる扶養親族の見直し

2 個人県民税株式等譲渡所得割の見直し

- ・ 源泉徴収選択口座を開設している金融商品取引業者に支払う投資一任契約に係る費用を必要経費に算入できることとする。

3 法人事業税の課税方式に、特定卸供給事業を追加

4 県税関係帳簿等の電磁的記録による保存制度の見直し など

<令和4年1月1日から施行。ただし、1については令和6年1月1日から、3については令和4年4月1日から施行>

#### 7 山梨県過疎地域における県税の特別措置に関する条例中改正の件

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に鑑み、課税免除の対象となる設備の要件等について所要の改正を行う。

1 対象業種に情報サービス業等を追加

2 対象設備の取得価額要件の下限額を引き下げ 2,700万円超 → 500万円

3 対象となる設備投資の要件を拡充

- ・ 資本金の額等が5,000万円以下の法人について、建物等の改修を追加 など

<公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用>

## 8 山梨県地域経済牽引事業促進区域における県税の特別措置に関する条例中改正の件

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に鑑み、課税免除の対象となる施設の設置の期限について所要の改正を行う。

- ・ 設置期限の見直し 基本計画の同意の日から起算して5年以内  
→ 基本計画の同意の日から令和5年3月31日まで

<公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用>

## 9 山梨県保護施設に関する基準を定める条例中改正の件

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の整備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、保護施設に関する基準について所要の改正を行う。

- ・ 施設における適切なハラスメント対策の義務付け
- ・ 感染症や災害発生時の業務継続計画策定の義務付け など

<令和3年8月1日から施行>

## 10 山梨県指定障害福祉サービスの事業等に関する基準等を定める条例等中改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に鑑み、指定障害福祉サービスの事業等に関する基準等について所要の改正を行う。

- ・ 事業者等による諸記録の作成等について電磁的記録で代用できるよう規定を整備 など

<公布の日から施行>

## 11 山梨県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例中改正の件

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正に鑑み、交通安全特定事業により設置される信号機の基準について所要の改正を行う。

- ・ 歩行者用青信号の表示に関する情報をスマートフォン等に送信できる機能を有する信号機を追加

<公布の日から施行>

### 【廃止条例】

## 12 山梨県立八ヶ岳スケートセンター設置及び管理条例廃止の件

県立八ヶ岳スケートセンターを北杜市に無償譲渡することとし、県立八ヶ岳スケートセンターを廃止する。

<令和4年4月1日から施行>

**13 令和3年度山梨県一般会計補正予算**

**14 令和3年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算**

**15 令和3年度山梨県流域下水道事業会計補正予算**

**16 訴えの提起の件**

山中湖畔県有地に係る損害賠償金等の支払い請求（反訴の提起）

**17 調停の件 26件**

公正入札違約金の請求に係る調停

**18 指定管理者の指定の件**

公の施設の名称	山梨県立やまなし地域づくり交流センター
指定管理者となる団体の名称	やまなしダイバーシティ推進共同事業体
指定の期間	令和3年8月12日から令和7年3月31日まで

**19 山梨県総合計画変更の件**

（承認事項）

**1 山梨県県税条例等中改正の件**

地方税法等の一部改正に伴い、個人の県民税等について所要の改正を行う。

- 1 個人県民税の住宅ローン控除に係る特例措置の延長（2年間）
- 2 自動車税における税率区分の見直し等
- 3 不動産取得税に係る特例措置の適用期限の延長（3年間）
- 4 軽油引取税の課税免除措置の適用期限の延長（3年間）
- 5 免税証交付申請書共同申請明細書等に係る押印の見直し
- 6 自動車税種別割の恒久減税前のグリーン化特例の適用に係る規定の整備 など

令和3年3月31日専決、3月31日公布

<令和3年4月1日から施行。ただし、6については公布の日から施行>

## 2 令和3年度山梨県一般会計補正予算

観光事業者を支援するため、国の支援制度を活用し、やまなしグリーン・ゾーン認証取得宿泊施設が行う県民限定の宿泊割引への支援等に要する経費を追加

850,000千円

令和3年4月8日専決

## 3 令和3年度山梨県一般会計補正予算

1 県を被告等として提起等された債務不存在等確認請求事件、賃借権確認等仮処分申立事件及び損害賠償請求事件を進行するため、訴訟代理人として選任した弁護士への着手金の支払いに要する経費を追加

143,550千円

2 県を被告として提起された損害賠償請求事件を進行するため、訴訟代理委任契約に係る債務負担行為を設定

期間 令和3年度から訴訟代理委任契約に係る訴訟が終了した日から3月後の日の属する年度まで

限度額 訴訟代理委任に伴う実費及び1,000千円（経済的利益が確保できない場合は500千円）に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

令和3年4月30日専決

## 4 令和3年度山梨県一般会計補正予算

新型コロナウイルス変異株の感染拡大防止対策を強化するため、やまなしグリーン・ゾーン認証施設が行う新たな認証基準に対応した機器購入等への支援に要する経費を追加

2,367,000千円

令和3年5月7日専決

## 5 令和3年度山梨県一般会計補正予算

県内農場における豚熱の発生に伴う緊急的な防疫対策の実施に要する経費を追加

120,000千円

令和3年5月11日専決

(報告事項)

## 1 令和2年度山梨県一般会計継続費繰越計算書

## 2 令和2年度山梨県一般会計繰越明許費繰越計算書

- 3 令和2年度山梨県一般会計事故繰越し繰越計算書
- 4 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計繰越明許費繰越計算書
- 5 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計事故繰越し繰越計算書
- 6 令和2年度山梨県市町村振興資金特別会計繰越明許費繰越計算書
- 7 令和2年度山梨県営電気事業会計継続費繰越計算書
- 8 令和2年度山梨県営電気事業会計予算繰越計算書
- 9 令和2年度山梨県流域下水道事業会計予算繰越計算書

10	<b>和解及び損害賠償額の決定の件</b>	19件	12,676,353円
	公務上の交通事故	13件	10,280,423円
	県道上の甲蓋事故	2件	182,676円
	県道上の転落事故	1件	1,850,000円
	県管理林道上の落石事故	1件	211,310円
	県管理林道上の穴ぼこ事故	1件	6,010円
	開拓財産内立木の落木事故	1件	145,934円

(提出事項)

- 1 県が出資している法人の経営状況説明書 (28法人)